

政令番号393 ベタナフトール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.7E+3	5,703.1	5,703.1
8	茨城県						1.3E+2	131.1	131.1
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県					2.1E+2	3.0E+0	213.0	213.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						3.8E+2	380.0	380.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						1.7E+4	17,000.0	17,000.0
25	滋賀県								
26	京都府					2.0E-1	8.0E-1	1.0	1.0
27	大阪府								
28	兵庫県						2.3E+2	230.0	230.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.9E+0	2.9	2.9
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国						2.1E+2	2.3E+4	23,661.1	23,661.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。